

第3回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第3回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和3年3月16日 午前9時30分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、 樋口 郁代（教育長職務代理者）、大澤 誠、酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、環境保全課長、図書館課長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第8号は人事案件のため非公開とする。
会議次第		<p>第5号議案 今後の学校働き方改革の方向性について（庶務課）</p> <p>第6号議案 豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則（放課後対策課）</p> <p>協議事項第1号 令和3年度入学（園）式 教育委員会挨拶文（指導課）</p> <p>協議事項第2号 豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日に係る館内整理日の変更について（図書館課）</p> <p>報告事項第1号 教育委員の就任について（庶務課）</p> <p>報告事項第2号 令和3年第1回定例会一般質問の報告について（庶務課）</p> <p>報告事項第3号 認定こども園の検討状況について（教育施策推進担当）</p> <p>報告事項第4号 和牛肉の学校給食事業の実施状況について（学務課）</p> <p>報告事項第5号 春休み中の学童クラブの宅配弁当提供について（放課後対策課）</p> <p>報告事項第6号 「まとめ展」の報告について（教育センター）</p> <p>報告事項第7号 航空機騒音の短期的な測定の結果について（環境保全課）</p> <p>報告事項第8号 会計年度任用職員（スクール・スキップサポーター、学童指導員）の配置について（放課後対策課）</p>

開催日 令和3年3月16日
開催場所 教育委員会室

事務局)

皆様、おそろいでございます。本日、傍聴の方、1名いらっしゃいます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

1名、分かりました。

おはようございます。これより第3回教育委員会定例会始めさせていただきます。

署名委員を酒井委員、村瀬委員、宜しくお願いいたします。

傍聴人、1人ということでございます。宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、お願いします。

<傍聴者入場>

(1) 報告事項第1号 教育委員の就任について

金子教育長)

では、報告事項第1号、教育委員の1名、交替ございましたので、まずご紹介をさせていただきます。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

では、初回ですから、一言、大澤委員よりご挨拶いただけますでしょうか。座ったままで結構です。

どうぞ。

大澤委員)

今年より教育委員になりました。大澤でございます。

自営業をやっております、豊島区で薬局をやっています。私の祖父の代から約100年続けています。現在の仕事は、商売をメインでやっております、教育関係に関しましては、近くの駒込小学校の学校薬剤師を長年やっておりましたが、出来なくなり、代わりに、他の方にお譲りしました。他にも、上部団体の東京都薬剤師会の代議員会の議長をやっております。

今後とも宜しくお願いいたします。

金子教育長)

初回ですから、教育委員会の部課職をご紹介いたします。現在部長が公務で席を外しております、後程、ご挨拶いただきます。では庶務課長から自己紹介をお願いいたします。

庶務課長)

分かりました。

<自己紹介>

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(2) 報告事項第7号 航空機騒音の短期的な測定の結果について

金子教育長)

では、早速ですが、案件に入らせていただきます。報告事項第7号、環境保全課長がい
らしていますので、航空機騒音の短期的な測定の結果につきまして、ご報告いただきたい
と思います。

環境保全課長。

<環境保全課長 資料説明>

金子教育長)

ありがとうございました。報告終わりました。今の件につきまして、ご質問、ご意見ご
ざいましたらお願いいたします。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

細かくご報告いただきまして、ありがとうございます。

実際に学校の方から何かお声は出ているのかどうかをお聞かせください。

金子教育長)

環境保全課長。

環境保全課長)

騒音値について、飛行に関するお問合せ、苦情といったところは私どもの方には声は届
いているわけではございません。ただ、一般の区民の方々からは、飛行開始後、15件程
の騒音が大きい、実際に見る飛行機が大きく見えて、近くに飛んでいますといったお声は
いただいているところでございます。その都度、国に確認しておりますが、飛行ルートに
ついては、国が示した飛行ルートの上空をきちんと飛んでいる状況とは確認してございま
す。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

どのような状況なのかと言いますと、基準には幅があるというのが実感でして、午後3
時以降、夕方にかけては、結構音が響く状況です。

ただ、学校の方を考えますと、3時以降ですから6時間目ももう終わる時間と思うので
すが、今後様々なところで、是非学校のお声を拾っていただけるとありがたいと思いま
した。

金子教育長)

環境保全課長。

環境保全課長)

教育委員会の方でもご報告することは、国の方にも後程報告することになっておりますので、今委員からお話しがあったことにつきましても、国の方にきちんとお伝え申し上げたいと思っております。

金子教育長)

他ございますか。

宜しいですか。特に教育委員会の方にも、学校から入っている意見はないです。時間帯のずれもあるのかもしれませんが。お住まいの方は、いろいろご心配があるかと思えます。

私から、別の角度で、本件自体ではないのですが。コロナ禍で、航空の便は、当初想定されていたよりも、飛んでいないことはありますか。

環境保全課長)

減便の状況ですが、国内便が約4割減便、国際線は約7割から8割減便している。場合によっては、9割減便という状況でございます。

金子教育長)

実際、ここに関わる飛ぶ本数は、仮にコロナ禍が収まると、また増えると考えておいた方がよいですか。

環境保全課長。

環境保全課長)

騒音値については、恐らく、今測定されている範囲の中だろうと思えます。ただし、聞こえる頻度が、例えば今10分に1回の頻度が、4分に一度という形になりますので、感覚的にうるさいという騒音値が高いものは出てくるだろうと想定しています。

金子教育長)

分かりました。

では、他ございませんでしたら、本件については了解いたしました。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

(3) 協議事項第2号 豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日に係る館内整理日の変更について

金子教育長)

続きまして、協議事項第2号に参ります。図書館課の案件でございます。豊島区立図書館の特別整理期間による休館および国民の休日に係る館内整理日の変更につきまして、ご説明お願いいたします。

図書館課長。

<図書館課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

この時期に毎年こういう形で、新年度の特別整理期間はいつからいつだと決めて、手続き的には告示するのですか。

図書館課長。

図書館課長)

告示は、特にしておりません。ただ、年度が切り替わった段階で、カレンダーで周知する形になっております。

金子教育長)

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

オンライン図書館には関係はあるのでしょうか。

金子教育長)

図書館課長。

図書館課長)

電子図書館の方は影響ございませんので、通常通り、見ていただいています。来年度は、そちらもご案内をする予定でおります。

村瀬委員)

子供たちも、タブレットの真ん中に、図書館が入りました。

金子教育長)

その件については、庶務課長、ご説明してください。

庶務課長)

図書館課、指導課の方と協力しまして、タブレットの中に図書館のアイコンが入っています。

使うときには手続きをしなければいけないのですが、手続きが終わると、アイコンから入れば、すぐ電子図書が見られる状況になっております。工夫をさせていただいておりますので、お願いします。

金子教育長)

見られるものなのか見たことないので、今度画像があったらお願いいたします。

庶務課長)

分かりました。

金子教育長)

どのような感じなのか皆さんに紹介してください。

この案件につきまして、宜しいでしょうか。では、本件については、協議したということにいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

金子教育長)

初めての委員もいらっしゃいますので、今後も、図書館については、本来的に教育委員会の所管になっております。一般的な業務の運営など、多少の変更のようなことは、お任せしてありまして、区長部局に執行委任という形になっております。

大きな話がある場合は、教育委員会で決定することになっております。

宜しくお願いいたします。

(4) 第5号議案 今後の学校働き方改革の方向性について

金子教育長)

続きまして、第5号議案、今後の学校働き方改革の方向性につきまして、ご説明お願いいたします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。確認ですが、新しいプランを説明しているのではなく、これからプランを作りたい、作ったら、また教育委員会にかけさせていただきたいということで理解していいですか。

庶務課長)

はい。

金子教育長)

経緯の説明が主でございますが、2年間という限定でのプランがあったということで、継続にするのか、いろいろ迷ったのですが、一旦閉めた上で、3年度計画で一回繋げていこうということにしたいと思っております。

東京都では年数をそもそも持っていないとのこと。何年度までという、目標年度のない計画だそうです。先程のお話で目標値が60時間とありました。先程の話を信頼すれば、片方オーケーで、片方まだ少しというところですが、10分程長いことになるので、これ自体の精度の問題もあります。増減についても、違ったデータの比較ですから、まだまだ科学的な評価に耐え得るかということはあるまして、やり方も含めて今後の課題が多いのでプランを続けていきたい。

については、3月までのプランを継承した形で新たにペーパーを作って、お出しすることだと思うのですが、出す予定は、どこか書いてありましたか。

庶務課長。

庶務課長)

予定につきましては、こちら記載はしてございませんが、今回の教育委員会で決定したら検討を始めまして、来年度の4月には決めていきたいと思っております。

金子教育長)

来年度の4月。

庶務課長)

来年度というのは、令和3年度の4月でございます。

金子教育長)

4月に何らかのものを教育委員会でお出しするとの事ですね。

ここまでの説明の中で、何でも結構です。分からないこと、あるいはご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

4月に新しいものも作られるとのことですが、中学校は下がっているかもしれない。コロナで部活が中止になったことで短くなったのは、何も解決していないということです。部活を地域の方に全部やっていただいて、先生たちは帰ってもいいような形にしてもらるか、オンライン、結局拘束されるということなので、働いていることになるのですが、学校から出ればいいという話でもない。根本的に変えていかないといけないことなので、考えることが多いと思います。出勤のときと出るときの時間が正確にわかるようになったということは、正確にわかってこれから話を進めていきやすくなったと思います。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

まず、時間についてですが、先程、ご報告がありました中学校54時間10分というのが、これは何年度ですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

資料に記載してなくて申し訳ございません。本年11月に調査をしたときに、小学校の平均在校等時間は60時間10分。

中学校の教員の平均在校等時間が54時間10分。

比較しまして、平成30年度の7月に調査したアンケート結果で、小学校はこれよりも53分少なかったということで、中学校は4時間50分減少したということになっております。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

4時間50分の実態は、部活動がコロナ禍で出来なかったからではないかということですね。分かりました。

通常の形に戻ってきたときに、実際どうなのかを今年検証しなければいけない課題になるということの理解で宜しいですか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

その通りでございます。

酒井委員)

はい、分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

もう一つ確認ですが、在校等時間という言葉について、「等」というのが、どういう意味なのかを教えてくださいませんか。

庶務課長)

探しています。

金子教育長)

分かる人いますか。

酒井委員)

タイムカードで在校時間なら分かるのですが、「等」が入ったときの「等」は何を含めてのことですか。

庶務課長)

調べてきます。少々お待ちください。

金子教育長)

では、後程。申し訳ありません。

庶務課長)

申し訳ございません。

酒井委員)

では、先に申し上げた方がいいですか。

その「等」がどこまでを含むのかで少し違うのですが、先生方のお仕事で、学校で仕事をしますが、どうしても自宅に持ち帰らないといけない。その部分が見えないものになっているわけです。ここでは在校等時間、それをゼロにするのは、確かに大事なことです。その分が、結局持ち帰り仕事が増えてしまうという行動であれば、あまり実態は変わらないだろうと。その辺りをどう把握されるのか、その辺りの見通し、今後の対策として教えていただけませんかでしょうか。

金子教育長)

庶務課長。

庶務課長)

原則持ち帰りは、しない方向で考えていきたいと思っ

酒井委員)

抜くのですか。

庶務課長)

はい。休憩時間も抜くと。そもそも在校等時間が本来の業務と、くくりの中のものを学校や、外であつてもというような考え方でございます。

酒井委員)

本来的な業務として、校外で研修なども含めての時間が在校等時間。

庶務課長)

学校の中において、休憩時間は入れない。

酒井委員)

分かりました。校外でも、というところがどうしてもあるわけで、そこは難しい部分ですが、お仕事の部分をどのように考えるかは並行して考えていく必要があると思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

庶務課長。

庶務課長)

その通りだと思います。今回導入したシステムが出入りしかないものですから、私たち、豊島区の公務員だと、休暇申請、それから出張命令など、様々な休暇を入れると、その時間を除いたきちんとした勤務時間が出てくるシステムになっているのですが、それが今そ

ろってないのです。
したがって、詳しくはその在校等時間という概念にのっ

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他ございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

働き方改革について、検証をこれからも引き続きしていただけること、大変ありがたいです。この件につきまして、賛成でございます。

その上で、この学校教育現場に出退勤のシステムは、難しいです。お話しの通りに、目に見える時間が減ったことが悪いことでは、もちろんないですが、そのために、何をどのように改善したのかという事が、一番大事なのではないかと思っております。時間もおのずと、それに付随してきます。例えば、部活動の在り方などは随分変わったのではないかと私は思います。土日、長い時間やっていたり、平日も毎日ぎりぎりまでやっていたり、少なくとも、ここ1年少しの間は随分見直しをしました。ピックアップ出来るような、出退勤のカードが全てではなくて、その中身のところを大事に取り上げていらっしゃるのではないかと思っております。効率化とは何だということ、先生方は、お考えになりながら、業務に当たられているのではないかと思います。非常に難しい課題ではあるのですが、中身を大事にしていきながら続けて見ていただけたら嬉しく思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

庶務課長。

庶務課長)

その通りで先生方の工夫も広がりつつございます。例えば退勤ボードを作る学校も出てきていて、全員、今日は早く帰ろうという日を作って、退勤ボードに退勤の予定時刻を書いて、実際に帰った時間を書いて、目に見えて分かるような形で推進している学校や、夕方の会議の頻度の削減、長時間やっていたものを縮小してやることで、時間を決めて、お尻を決めた学校もございます。

また、C4thやタブレットを使った活用も進んでいるところでございます。各学校で何となく長くやっていたものを短くするなどの取組は進んできております。

これはプロジェクトチームの中でも、学校長が中学校と小学校の会長の先生がいらして、現場の話も聞きながら、事務局としても進めていければと思っているところでございます。

金子教育長)

他にございますか。宜しいでしょうか。

では、4月のどの辺りになるか分かりませんが、なるべく早く、継続した形で1年間の計画を出させていただいて、また中身については、ご議論いただきたいと思っております。

宜しいですか。

では、この議案につきまして了解とさせていただきます。

(委員全員異議なし 第5号議案了承)

(5) 第6号議案 豊島区立子供スキップ条例施行規則の一部を改正する規則

金子教育長)

では、引き続き、第6号議案参ります。豊島区立子どもスキップ条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、ご説明お願いいたします。

放課後対策課長。

＜放課後対策課長 資料説明＞

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

確認ですが、先程の円の説明をしていたときに、令和2年と言ったような気がしたのですが、改正後というのは、何年何月ですか。

放課後対策課長。

放課後対策課長)

こちらは、令和2年の法律改正によりまして、2年中の所得から変更になります。

金子教育長)

分かりました。では、放課後対策については、令和2年度中の改正の内容が今度の令和3年度の頭から影響してくるということです。

ご質問、ご意見ありますか。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

学童クラブのスペースと、定員をもっと増やすためにサードスペースを利用することで、例えば高南だとランチルームは、学童でいつも使っているのが1階で、遊べるスペースが、その1個飛ばした多目的室で、学校のはじっこのこちら側です。

問題は誰が見るかということです。したがって、職員をそのために増やさない限り、実現しないのですが、どうなっているのか。人数だけ増やしても、既にいっぱいです。

したがって、ここでどうするのだろうと、少し疑問があります。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

ありがとうございます。今回の定員の変更ですが、まず、毎日実際に学童クラブに来ている子供は、大体6割から7割ぐらいになっております。

これよりも少ない数で運営をいたしますので、学校と協議して、サードスペースで利用させていただくこのスペースは実際には使わないことがほとんどと理解しております。

ただし、一番下に書いてありますが、厚生労働省令によりまして、子供1人当たり1.65平米の面積を確保することで、仮にですが、最大マックスで来た場合、この教室を使い、受け入れるという最大の数でございます。書類上は、このサードスペースで記載をしているわけですが、実際は、もっと近くの教室や、体育館など、そこは日々、空いている教室を使いつつになっております。一番使わない教室を今回は載せています。実際の運営に関しては、もう少し使い勝手が良かったりで、実際は使わなかった状況になっていると

ころでございます。

金子教育長)

宜しいですか。

村瀬委員)

よく分かりました。学校によって、全然違うので、目白小学校などもとても密で、高南小学校よりも密ですが、隣の体育館へのアクセスがいいです。みんなそちらに流れて遊ぶので、雨でも結構密ではありません。それに比べて、高南小学校はミニバスなどに貸していて、体育館が使えないことの方が多いので、なかなか広いスペースに逃がせないところでいろいろあると思うのですが、学校とやはり仲よく教室使っていいよという関係を保っていくのは大事だと思います。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ありがとうございます。まず、いつも説明をお願いしている、コアとセカンド、それぞれがどういう意味なのか教えてください。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

こちらのコアが学童クラブの中心として活動する場所にすることでございます。セカンドは一般利用、様々、遊びのスペース、そのような形で考えております。基本は、このコアで学童クラブは運営します。

酒井委員)

例えば、2番のスキップ駒込ですと、コア44平米、利用者数の来年度の見込み126名、全く入れないです。規程を満たす上で、サードスペースを広げていくということです。基準上は、これでクリア出来るのはよく分かったのですが、先程のいっぱいというのは、何も解消されない、見た目上、サードスペースを増やすことでクリアし続けることになる、どんどんいっぱいになるという構図になっていないかと思いますが、いかがでしょう。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

現場もそうですが、非常に悩ましい状況です。各学校に1スキップということで、学校の中に空いている教室を使いつつ、現在実施しているところです。このコア、セカンド増やしていきたいところですが、なかなか学校の改修、建替えなど、そういったところを捉えて、実施していきたいと考えております。

学校に入っているということで、学校の連携を密にして、サードスペースをシェアして、職員の確保などもしっかりしていきながら運営していくのが続くか思っているところです。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

ご事情はよく分かりましたが、恐らく今後も利用者数は増えていくと思います。女性で働く方が増えていらっしゃる。そうなった場合に、基本方針として、ある程度コアの部分を増やしていく、そのためには、恐らく校内では、空きがないことはよく分かりましたので、隣接型は、別棟ということです。別棟で何らかの施設を作る、何らかの形をしていきませんとこのニーズには対応出来ない形になるのではないかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

教育部長。

教育部長)

ご指摘の通りでして、今までの考え方ですと、コア、セカンド、サードで、ある程度、常設の部屋を用意するものがありますが、その他に、学校に入ってくるメリットとして小野課長が説明しましたが、学校と連携してというところで、校庭、雨の日には体育館を使ってもらおうと。図書室、放課後ですから、学校は一言で言うと使っていない。そういったところを使うのも一つと。

人員体制、村瀬委員がおっしゃっていましたように、人手がないということで、人員の確保もありまして、今年は欠員が何とか。ずっとこれまで欠員の状態が続いているわけですが、人員体制も重要であり、今年は100%が目標です。

酒井委員がおっしゃいますように、最後どうしても足りなくなってきたとき、厳しいのは、例えば豊成小学校では、校庭のところに別棟を建てました。学校の敷地を有効に活用して、定員が増えたときにどう対応するのか、方針をきっちり持っているのですが、5年、10年、20年というのは難しいですが、ある程度のスパンを見据えて、学校、教育委員会も対応していきたいと思います。一番多いところだと、豊成小学校が別棟を建てて、3階建て、結構好評です。高南小学校など、学校改築長寿命化の計画も実施しておりますので、スキップの方も見据え、計画的に対応していかなければならないと思います。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

他にありますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

悩ましいところですが、今後の見通しですが、あと何年ぐらい児童数は増えるのでしたか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

10年ぐらいがちょうどピークです。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

去年もそうだったのですが、今年も増やしてということが、あと四、五年は続く状況の中で、何とか場所をやりくりしてという流れをずっとやってきてくださっています。そもそも、外にあったものを学校の中に戻しているのです。余計場所が難しいところではあるのですが、ピークを迎えて、そこから少し減少傾向にあることも踏まえなければいけないのではないかと私は認識をしております。

その上で、やはりコアを決めたときは、まだまだ児童数が少ない、やや余裕のある時代に決めたような気がします。改めて、ここがコアとして使う、第一義として使う部屋でいいのかどうかは、学校に戻す必要はあるのではと思いました。

金子教育長)

ありがとうございます。

他ございますか。

皆さん、おっしゃる通りだと思います。一つ思ったのは、先程、課長の方からご紹介があった一番新しいスキップ、子どもスキップ豊成。私は見学しているのですが、子供たちがいる中、どのようになっているのか、密の具合を一度ご覧になった方がよいと思います。

数年前から私は見ているのですが、今は学童保育だけです、全部のスキップをやっていたときは、とんでもない密でした。今以上に、大丈夫なのかというようなことがありまして、教育委員会の方へ移管をした経緯はあります。

教育委員会に移ってからは、大分いろいろところが改善されてきた点もあります。例えば、先程の子どもスキップ豊成での別棟建築も、学校建設の担当がやりましたので、そういった想定自体が出てこなかったであろうということもあります。人数問題も、まだまだ課題がありますが、学校と地域との連携をこれからもっと図っていかなければいけない中で、もっと地域の協力を仰いでもいいのではと、私は個人的に強く思っております。

今のところ、放課後子ども教室の関係でご協力いただいておりますが、それ以上に、スキップ本体にも協力いただかないと、もしコロナが収まりまして、みんな帰ってくるとなったとき、大変だと思います。

なかなか課題が多くございますが、一つ一つ解決していこうと思います。

樋口委員からご指摘いただいたように、後から中に入ってきたのだというのも、事実でございます、このコロナ渦で、結局学校に入ってきている自治体が多い中、これを予想したわけではないのですが、最初から学校の中に入っていて、良かった面もあります。いろいろな見方が出来ますが、数字合わせ的な部分も、正直よく指摘されるのですが、実態面も、今のご指摘を受けて改善していきたいと思っております。

教育部長。

教育部長)

スキップが学校の中に入ったことでより安全になりました。児童館、当初は離れていました。したがって、東日本大震災のときは、子供たちの安否確認をとるのに、学校に連絡したり、児童館に連絡したりと、大混乱した経験があります。

離れていることによって、そこに行くまでの間に交通事故や迷子など、そういう事件もありました。そのため、学校の中に、学校が一番安全だというご要望もあって、入れました。校庭が目の前にあるのでたくさん遊べるというメリットもありました。学校が終わったらすぐランドセルを置いて、学童クラブに行って、遊べるという、当初大きなメリットがありました。人数がどんどん増えたことも、これは喜ばしいことだと思います。

したがって、今後は、ご指摘いただいた定員に対する説明をどうするのかを重点に教育委員会、取り組んでいきたいと考えております。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

もう一点、もう一つの寡婦控除のところですが、私が理解出来ていなくて、現行の(3)が削除になるということで、寡婦控除のみなしで、そういう世帯の方は免除または5割減額、それがなくなるということは、そうした世帯の方は、そういう意味では負担が多くなるということですか。

金子教育長)

放課後対策課長。

放課後対策課長)

この人たちは、今度、こちらの独り親の方に含まれるわけです。原則、今まで、26万円の控除が基本的には受けられなかった人たちです。現法上は、それを豊島区の方でみなしということで救っていたわけですが、それが税法上も飲み込まれると。本体自体がオーケーだったので、豊島区としてもみなしも外しても、本体として含まれます。

酒井委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

2段階だったものを、そもそも1段階目で繰り上げが出来るようになった。そういう理解です。

酒井委員)

分かりました。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいですか。この議案、いろいろな課題が当然ありますので、今後も引き続き、その点については議論し、あるいは、また、どこかで視察を気になられた方もいらっしゃるのと考えていただけるとありがたいと思います。

宜しいでしょうか。

では、この議案については、了解ということにさせていただきます。ありがとうございます。

(委員全員異議なし 第6号議案了承)

(6) 協議事項第1号 令和3年度の入学(園)式教育委員会挨拶文

金子教育長)

続きまして、協議事項第1号、令和3年度の入学(園)式教育委員会挨拶文につきまして、ご説明お願いいたします。

指導課長。

<指導課長 資料説明>

金子教育長)

では、読み上げはしないということで。一通りご覧いただいて、内容あるいは出し方についても何かございましたらご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

宜しいですか。私から質問ですが、これで最終版としての確認ということですか。

指導課長。

指導課長)

本日、見ていただいて、宜しければ最終版でお願いをしたいと思います。1箇所表記をそろえた方がいいと、気づいたところがございますので、ご指摘させていただきます。

中学校の挨拶文の冒頭です。「豊島区立〇〇中学校に入学した皆さんへ」ではなくて、小学校は「いちねんせいみなさんへ」と書いているので、「〇〇中学校1年生の皆さんへ」に表記を統一したいと思います。

金子教育長)

また、後に、ぎりぎり間に合うのはいつまでなどありますか。細かいところも含めて、もし修文があった場合にはいつまでをお願いしたいというのがあればお願いいたします。

指導課長。

指導課長)

来週の25日までにはいただきましたらと思います。この後、教育委員会でお認めいただいたものを区長室にお渡しいたしまして、最終的にお認めいただいてという流れになります。こちらとしましては、3月中、学校の春休みのうちに学校にお渡ししたいと思っております。そこを踏まえて、ご意見賜ればと思っております。

金子教育長)

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

一つ、SDG s のところにルビがあるのとなないのが。

指導課長)

本当です。すみません。

酒井委員)

なくてもいいかとも。すみません。少し細かいところに気づきまして。

その上で、別のことで、一つは幼稚園のところですが、各園とも何組ということは、新入生の子供の組は1組で、一組しかないということですか。

指導課長)

そうです。

酒井委員)

何とか幼稚園でしたら何組で決まるということですね。分かりました。

その上で、その文面ですが、小学校や中学校は、保護者に向けて、子供の姿に、感激もひとしおのことで、おめでとうなど、区を挙げて支援してまいります。そういうトーンですが、こちらの方はどちらかという、幼児期は人間形成の基礎を培う大切な時期。ご支援を賜りますようにといいまして、区としての姿勢も随分違いもあるし、呼びかけの何か感じも、トーンが違うので、出来れば小学校の方に合わせていただけないかという印象です。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

委員のおっしゃる通りでございます。小学校、中学校の表記にそろえた形でご示唆を直していきたいと思っております。

酒井委員)

分かりました。ありがとうございます。

金子教育長)

いきなり人間形成の基礎を培う云々、保護者にそのようなことを言って、何だろうなど思ったもので、先生のご意見でいいと思います。多分、昔からこのように言ってきたのだと思います。

金子教育長)

指導課長。

指導課長)

小学校、中学校の文章は今年度の状況を踏まえて整えた文でございます。幼稚園の文章は、昨年度も使用したものです。改めて委員ご指摘の通り、小学校にそろえた表記で幼稚園にも、保護者の皆様方に区を挙げての視点で作成したいと思っております。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

中身の問題ではなくて、表題のところだけ気になります。中学校、令和3年度だと思えます。

小学校の方も令和3年度豊島区立〇〇小学校となさったらいかがですか。

金子教育長)

そうですね。

樋口委員)

幼稚園も表題のところ、そうしてさしあげると良いと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

指導課長。

指導課長)

委員からご指摘いただいたことを踏まえまして、今週中にいただいた内容を改めてそろえ、各委員の方々にお送りさせていただきます。宜しく願いいたします。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

では、そのような取扱いとさせていただきますので、今回、協議ですが、この内容については、ご意見いただいた部分も修文をいたしまして、それをもって、了解とさせていただきます。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(7) 報告事項第2号 令和3年度第1階定例会一般質問の報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項第2号、令和3年度第1回定例会一般質問の報告をお願いします。

庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。一般質問に関しまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

I C Tが引き続き、予算特別委員会でも聞かれております。コロナ対策ですが、新しかったのはフェアトレード食材をSDG sの観点から取り入れてはどうかと、そういう自治体があるということです。少しお値段が張ったりするので、どうかというのはありますが、

検討させていただきますということで、積極的に対応する方向でご答弁を申し上げました。ごまなど、いろいろあるようです。

一般的にSDGsについて、どのように考えて対応するつもりなのかについて、見解を求められたので述べさせていただきました。

ICTを進めるのはいいのだが、目に対する影響が。昨今、NHKなどで子供の目を心配する番組が続いたので、そういうお話しがあり、気をつけていきますということで申し上げたところです。

友達たちを見ないでずっと画面だけ見ている状態は教室の中ではあまりありませんが、どちらかというと、家で何もないので、目を移さずずっとやっていると。ゲームの心配が今まででした。昨今は、ずっと勉強している子供もいるようです。中には勉強し過ぎて困ると、すばらしい問合せがあったのを思い出しました。どう返したらいいのか分かりません。とにかく目のためには休ませないといけないので、ゲームに対してのことも含めて対応していかなければいけないと改めて思ったところです。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

教育長の話で思い出したのですが、確かに目の心配をされていて、学校に置いてきてほしいと。家では目に悪い環境を作りたくないから。放っておいたらずっとやってしまうので家に持って帰るのはどうかと言っている保護者がちらほらいらっしゃいます。

金子教育長)

この辺り、新たな科学的見地、医学的な問題ではありますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

金子教育長)

ではここで休憩を入れたいと思います。5分程お休みいたします。

金子教育長)

では、休憩前に続きまして、再開させていただきます。

(8) 報告事項第3号 認定こども園の検討状況について

金子教育長)

では、報告事項第3号参ります。認定こども園の検討状況についてご説明をお願いします。

教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

本区の公立では、認定こども園は現在なく、初めての試みになります。私立は1園でございます。各区においては、たくさんありますが。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

認定こども園の検討、しっかりと進めていくのがいいのではないかと思います。他の区であるところもあるということで、実際どういう感じなのかを詳しく視察などをして、良いところを全部取り入れていただきたいと思います。実際70人に減ってしまっている現実がありますので、すぐにでも取りかかるのが一番いいのではないかと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

分園型がここにも記載してある通り、新宿、足立、台東で行っていて、いろいろ電話してヒアリングしているところです。今の状況だとなかなか視察には行けなくて、今年度はあまり他自治体の認定こども園視察が出来ませんでした。落ち着いたらしっかり見て、参考にさせていただきたいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

どうぞ、酒井委員。

酒井委員)

非常に大事な課題で、具体的に検討を進める必要があると思いますが、お伺いしたいのは、分園型の中身、給食は、提供方法はこれから検討課題なので、幼稚園舎でも、給食室等を作るということになるわけですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

調理室を作って、そこで作ったものをその場で提供することを考えております。

酒井委員)

分かりました。

こちらの方の幼稚園舎で長時間保育の枠と短時間保育の枠を分けるわけですから、それによってクラスを分ける。集団を分けて、保育をする形なのか。長時間保育の中に途中から短時間保育の子供が交じって活動する形なのか。どのようなイメージになりますか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

他のこども園を見ますと、短時間保育、長時間保育を混ぜてクラスを形成する。途中で、早く帰る子供と遅くまでいる子供というようなところがあったりするので、そこは一つ、運営のポイントだと思っています。先に帰る子供がいると、どうしてもそちらが気になるところもあると伺っています。そこに対して、例えば他の部屋に移動してもらうなど、工夫をしている園がほとんどだと伺っています。そういったところも含めて、施設とどのように運営していくのかは、考えていかななくてはいけないと思っています。

酒井委員)

職員は保育士が主となっていますか。どういう資格の方がいらしゃるのですか。

金子教育長)

教育施策推進担当課長。

教育施策推進担当課長)

基本的に、こども園で働いていただくのは、原則として、保育士資格と幼稚園教諭資格両方持っている方が原則になります。

ただ、どうしてもという場合は、片方の資格で対応することもあるかもしれません。様々な規定はありますが、原則は併有している方で考えています。

酒井委員)

併有。分かりました。ありがとうございます。

具体的に、プランがある程度見えてきましたら、またご報告いただいた方がいいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいですか。まだ取りかかりますという段階でございまして、是非、他区の施策なども許されるのであれば、教育委員会の委員の方にも、もし可能であれば、生で見るのが一番宜しいかと思えます。以前違う部局にいたときに、勉強のために行ったことがあります。いろいろな細かい時間の問題などあるようです。保育園自体の中でも、延長保育組とすぐ帰る組と分かれるときの問題など、いろいろありますが、それ以上に、やはり大きいことがあります。どのような実態があるのかをご覧いただいた方がいいのかと思えます。

では、今回の報告については、了解といたします。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(9) 報告事項第4号 和牛肉の学校給食事業の実施状況について

金子教育長)

続きまして、報告事項第4号、和牛肉の学校給食提供事業への実施状況について、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご報告終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

私の中学2年生の子供がビーフシチューの肉がいつもの3倍大きかったと言っていました。ありがとうございました。

金子教育長)

他にございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

おいしそうです。子供たちが喜んでくれて良かったです。ご報告で大変嬉しく思ったのが、食育に繋がってくださっているところです。ただ単に、嬉しいで終わってなくて、きちんと何故こういうことが可能になったのかを栄養士や担当の先生などをはじめ、皆さんでバックアップをして、子供たちの学びに繋がっていただいたことを大変ありがたく思います。

金子教育長)

感謝の手紙を送った学校、あと、ここの表記にあるフードロスについて、放送した学校、どちらか分かりますか。

学務課長。

学務課長)

感謝の手紙を送ったのが千早小学校です。

放送は半数以上の学校で行いました。

金子教育長)

そうですか。

学務課長)

給食だよりでお知らせして、校内の掲示板、献立のメモに入れ、いろいろ各学校で工夫しております。

金子教育長)

ご指摘いただいたような食育の観点でやってもらったということです。最後に、感謝の手紙は誰に感謝したのですか。

学務課長)

生産者の方に対してです。

金子教育長)

牛を飼っている。

手紙を書いて、お渡ししたのですか。

学務課長)

手紙は、お送りしました。

金子教育長)

そうですか。

他に何かご質問、ご意見ございますか。宜しいですか。

では、今回の報告については了解をいたしました。毎回出してほしいと言われても、特別な補助が出ないとなかなかかさ上げが出来ない面もありますが、また、いろいろ考えていきたいと思えます。ありがとうございました。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(10) 報告事項第5号 春休み中の児童クラブの配達弁当提供について

金子教育長)

次に、報告事項第5号、春休み中の児童クラブの配達弁当提供につきまして、ご報告お願いいたします。

放課後対策課長。

<放課後対策課長 資料説明>

金子教育長)

夏やって、冬やって、この春で、一巡りということです。毎回ごとに少しずつ改善がなされているのが大したものだと思います。大澤委員は初めて聞く話かもしれませんが、こういう試みを始めております。

これにつきまして、何かご質問、ご意見ございましたら、宜しいでしょうか。

では、了解といたします。

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(11) 報告事項第6号 「まとめ展」の報告について

金子教育長)

続きまして、報告事項第6号、「まとめ展」の報告につきまして、ご報告お願いいたします。

教育センター所長。

<教育センター所長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。これにつきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

どうぞ、村瀬委員。

村瀬委員)

一時、どうなるかという感じでしたが、最後、実際参加させていただいて、1年間、子供たちに会う機会がなかったので、頑張っているのが見られて、感動的でした。先生方も頑張っていらっしゃるのがよく分かりました。この学級だけでしたが、やることができ、良かったと思えます。

朋有小学校のところでは、たくさん展示をしていたので、いろいろ見る事が出来ました。1回1回休憩が入ったのも良かったです。そのたびに作品を見ることも出来ました。時間をかけて作った作品がたくさんあったので、子供たちも、自分はこれを作った、それを作ったと、指を差していたので、その男の子に、これすごいねと声をかけたら、1か月以上かかったから途中でやめたかったが、もう少し頑張れと言われて、やっと作って、でも終わってみて最後までやりきってよかったと話してくれました。

普段だったら作品途中でも、やりたくなくなったら、では、いいよということになるのです。でも、展示会があることで先生も、ワンプッシュ、これがあるために出来る、子供もここまで頑張ったからこそ出来たと思います。愛おしそうに作品を見せてくださったのも印象的でした。西池袋中学校では、子供たちがダンスをして、最後2人ずつぐらいで決めポーズをしていました。1人の子供に決めポーズかっこよかったと声をかけたら、周りの子供が、私は私はときいてきて、最後の決めポーズのTシャツも自分たちで作ったと、思い入れがあったようで、トータルコーディネートはどうだったのかと。ポーズではなくて、Tシャツも含めて、意見を聞きたいような感じでした。思い入れがあるのもすごく伝わってきて、参加できて良かったと思いました。

実際、開催出来て良かったと思いました。先生方も工夫されて、巣鴨北中学校も、いつもとは違うところで練習しているが、本番のところでも練習させてあげないと不安が残るだろうということで、現地でも1回練習したということです。子供たちが安心した感じでやっていました。とても良かったと思いました。

先生の音楽が良かったです。キャッチーで頭に残る音楽で、1週間ぐらいその音楽がずっと流れていたのですが、音楽の先生が一から全部作られたものです。歌詞もおつくりになったとおききし、音楽の先生に、いつかお会いすることがあったらすてきな音楽だったと伝えたいです。

金子教育長)

ありがとうございます。

御礼申し上げます。

村瀬委員)

お願いします。

金子教育長)

すばらしいです。

間を取りながらアドリブの演奏もあり、上手だなと思いました。感心しました。

皆さん、ご覧いただきありがとうございますか。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

まず、実施をしていただいたことに、心から感謝します。私どもの見えないところで、たくさんのご努力をいただいたと。全ての教育部の職員の皆さんに、申し上げたいところ

です。

村瀬委員がおっしゃった通り、子供たちの頑張りが体感として伝わってくるような思いをさせていただいて、とてもありがたく思っています。

やはりこのまとめ展は、他とは少し違う意味があることを通常学級の生徒には分かっていたら嬉しいと思いました。

今まででしたら、一堂に会して、最後に小学校6年生と中学校3年生の子供たちだけ、「送る会」と儀式的な場になって、一人一言今までの思い出、これからへの抱負を述べてくれる場面があります。今回は、分散して子供の人数が全く違うので、難しかったところもあるのはよく分かりました。ただ、一番初めの朋友小学校では、それを実施していただいていた、やはりこれはあったらいいとつくづく思いました。朋有小学校の会場はすごく温かかった印象がございました。

それぞれ頑張ってくださったことと思います。先生方には感謝したいと思います。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。宜しいでしょうか。

実施出来て、良かったと思います。また、次回に向けてやっていきたいと思います。日程の変更はなるべくしないでいただきたい。冬次第だと思います。また、これは危機管理事項なため、シビアな検討が必要になります。ありがとうございました。では、報告をよしとしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

金子教育長)

以下につきましては、人事案件になりますので、非公開とさせていただきたいと思えます。宜しくお願いいたします。

<傍聴者退場>

(12) 報告事項第8号 会計年度任用職員(スクール・スキップサポーター、学童指導員)の配置について

金子教育長)

続きまして、報告事項第8号、会計年度任用職員の配置につきまして、ご報告お願いいたします。

放課後対策課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

金子教育長)

以上で、第3回教育委員会定例会については、議案は以上でございます。特になければ、閉めさせていただきます。宜しいですか。

では、ありがとうございました。

(午前11時30分 閉会)